★佐賀県警察ホームページ★　https://www.police.pref.saga.jp

令和７年３月号

広報ひがしお

鳥栖警察署
東尾交番
TEL 83-2131
作成者　円城寺

進学・進級時における少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化

進学・進級の時期は、生活環境の変化に伴い、子供たちの気持ちが不安定になるなどの理由から飲酒、喫煙等の不良行為や万引き、大麻を始めとする薬物乱用等の非行に走りやすくなるなど、注意をしなければならない時期です。

また、子供たちがＳＮＳ等の利用に起因して性被害を受けるなど、悪質な福祉犯等の被害に遭うケースも少なくありません。

保護者をはじめ、地域一体となって、少年の非行や被害の防止に向けた環境づくりに努めましょう。

◆　子供の非行や被害を防止するために・・・

家庭において、子供たちが話しやすいような雰囲気づくりを心がけ、子供が安心できる、ホッとできるような「心の居場所」を作りましょう。

また、子供の小さなサインを見逃さないよう、日頃から挨拶や会話でコミュニケーションをとることを心がけ、子供の服装や言葉遣い・友人関係・携帯電話の使い方等の変化に関心を持ちましょう。

『家庭でのルール作り』をしましょう!

犯罪の被害等に遭わないため、携帯電話等の使用について保護者と子供が話し合い、家庭内での明確なルールを決めておくことも大切です。

（例）

- □　○時以降は電源を切って親が預かる
- □　自分の部屋に持ち込まない
- □　ＳＮＳを使うときは、ＳＮＳ上に写真や動画を投稿しない
- □　困ったときは、大人にすぐ相談する　　など

《　少年サポートセンター　》

電話や面接により、非行、学校問題等、少年に関する悩みや相談を受け、問題の解決に取り組んでいます。

場所：佐賀市松原２丁目２番２７号
佐賀バルーンミュージアム３階

～ヤングテレホン（少年相談専用電話）～

☎　0120－29－7867（フリーダイヤル）

※　平日８：30～17：15

サイバーセキュリティ月間　「サイバーセキュリティは全員参加!」

令和７年２月１日（土）から３月１８日（火）は、政府が定める「サイバーセキュリティ月間」です。
サイバー犯罪手口を知り、被害に遭わないようにしよう！

不正利用被害を防止するための対策

1　パスワードの使い回しをしない

ひとつのパスワードが漏れてしまうと、その他のサービスでも不正ログイン被害に遭うおされがあります。

2　パスワードは長く、複雑なものにしましょう

名前や生年月日にちなんだパスワードや簡単な文字数列、キーボードの連続した文字列は推測されやすく危険です。

3　その他の対策

ワンタイムパスワードなど多様素認証が利用できるサービスであれば利用しましょう。

不正ログインされたときに気づけるようにログイン通知機能などを利用しましょう。